

美浜町総合公園体育館・グランド・テニスコートの利用方法が変わります!

令和 6(2024)年 4 月 1 日からの利用時間や予約方法など、利用方法に関する主な変更点をお知らせします!

利用時間

●閉館時間が30分早くなります。

◆ 変更前

施設名		利用時間
総合公園	体育館	午前 9 時から 午後 10 時まで
	グランド	午前7時から 午後10時まで
	テニスコート	

🔷 変更後

施設名		利用時間
総合公園	体育館	午前 9 時から 午後 9 時 30 分まで
	グランド	午前 7 時から
	テニスコート	午後 9 時 30 分まで

利用予約

●利用予約のルールを改めます。

令和6年4月(新年度)からの利用予約は、以下の予約可能期間に準じて令和6年1月5日から予約ができます。

〈予約可能期間〉

①下記(②・③)以外の場合

▶ 利用する日の月から2か月前の月の初日~当日まで

②本町内の宿泊施設に宿泊する方が利用する場合

利用する日の年度の**前年度の1月5日**〜当日まで

③本町<u>外</u>の宿泊施設に宿泊する方が利用する場合・ 30名以上の方が利用する場合

利用する日の月から **6 か月前の月の初日**〜当日まで

(例)8月18日に利用する場合



〈予約方法〉電話または窓口にてご予約ください。

キャンセル料

●新たに、キャンセル料のルールが設けられます。

以下の期間内に利用予約をキャンセルした場合は、キャンセル料がかかります。

◆ 利用予定日の6日前~前日 使用料の 50%

◆ 利用予定日の当日 使用料の 100%

◆ 無断キャンセル 使用料の 100%

(キャンセルの連絡がないとき)

施設使用料

●利用種目ごとの料金からアリーナ全面・半面、バドミントンコート(1面~10面)の料金に変わります。 なお、卓球については、台数ごとの料金で変わりません。

※バレーボール 1 面を利用する場合は、「半面」の料金、2 面または 3 面を利用する場合は、「全面」の料金となります。

★詳細については、下記までお問い合わせいただくか本町ホームページをご覧ください。

問合せ:生涯学習課スポーツ係 **☎**82-5200